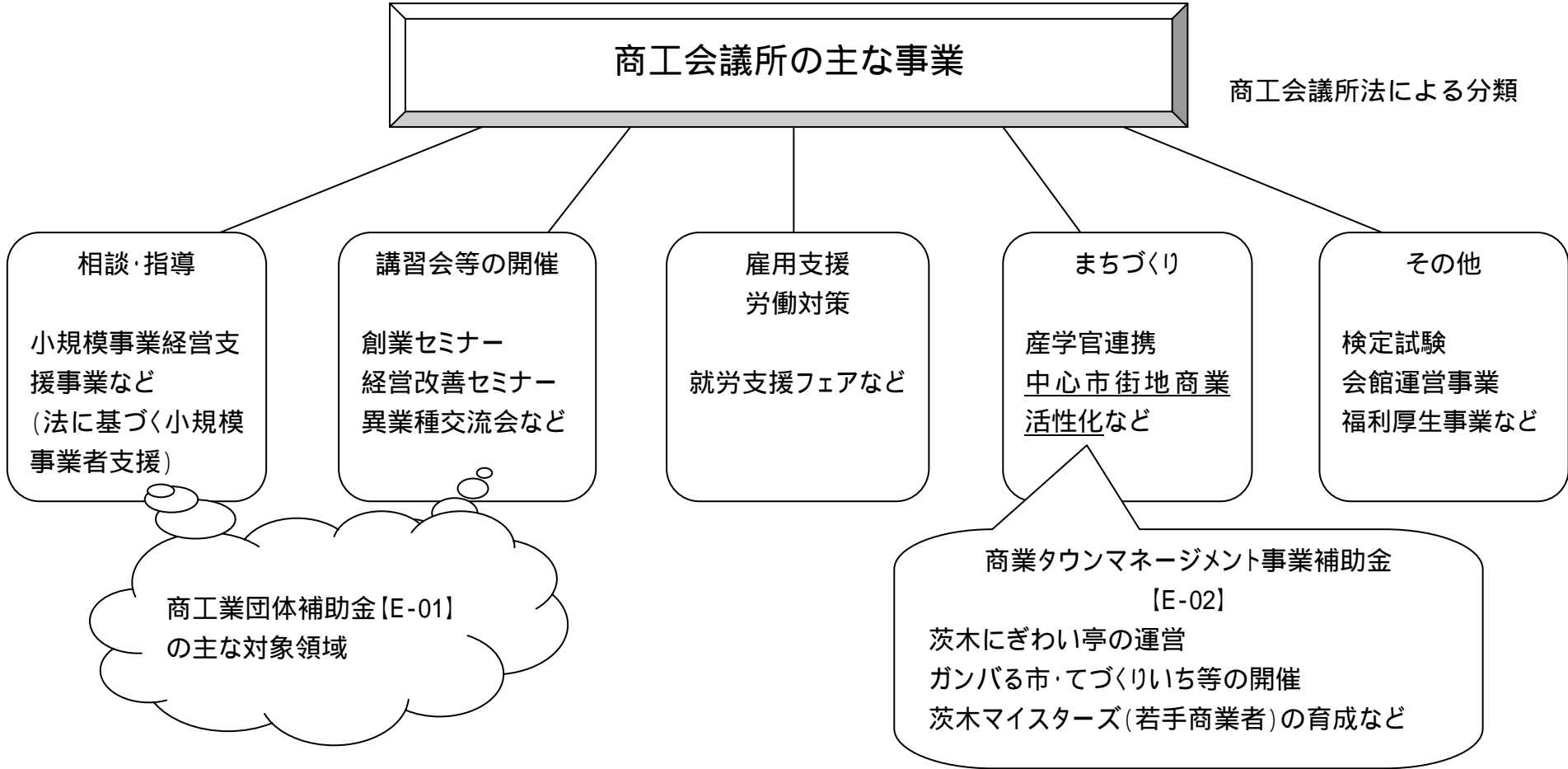


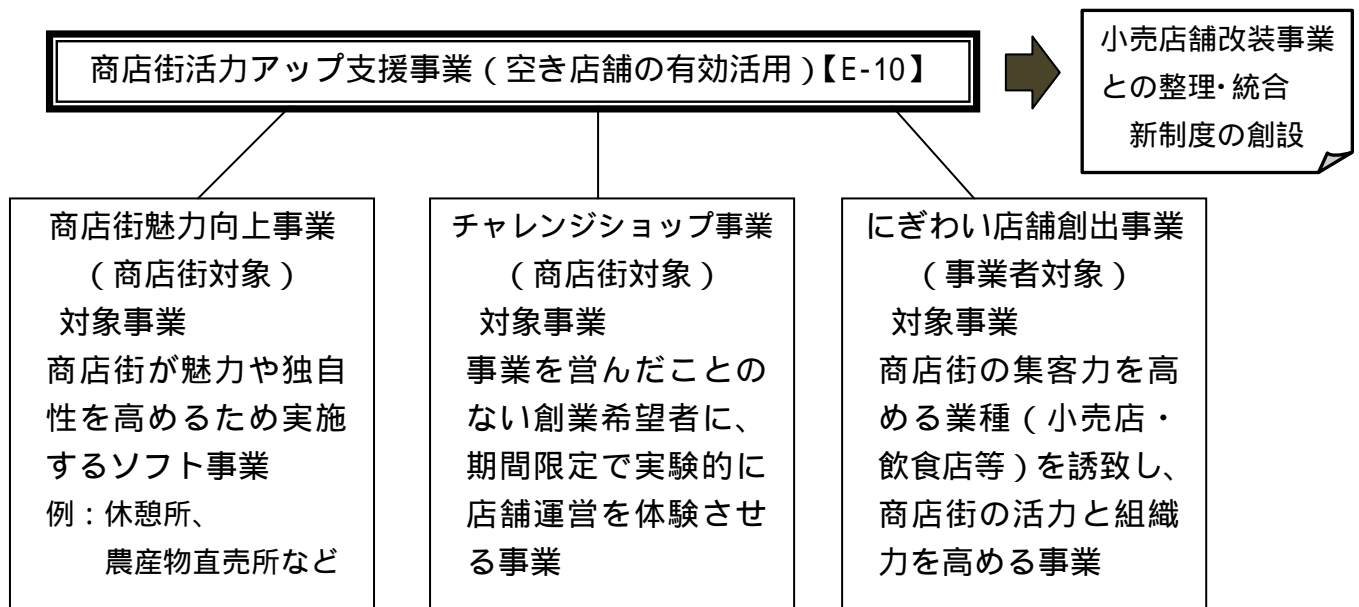
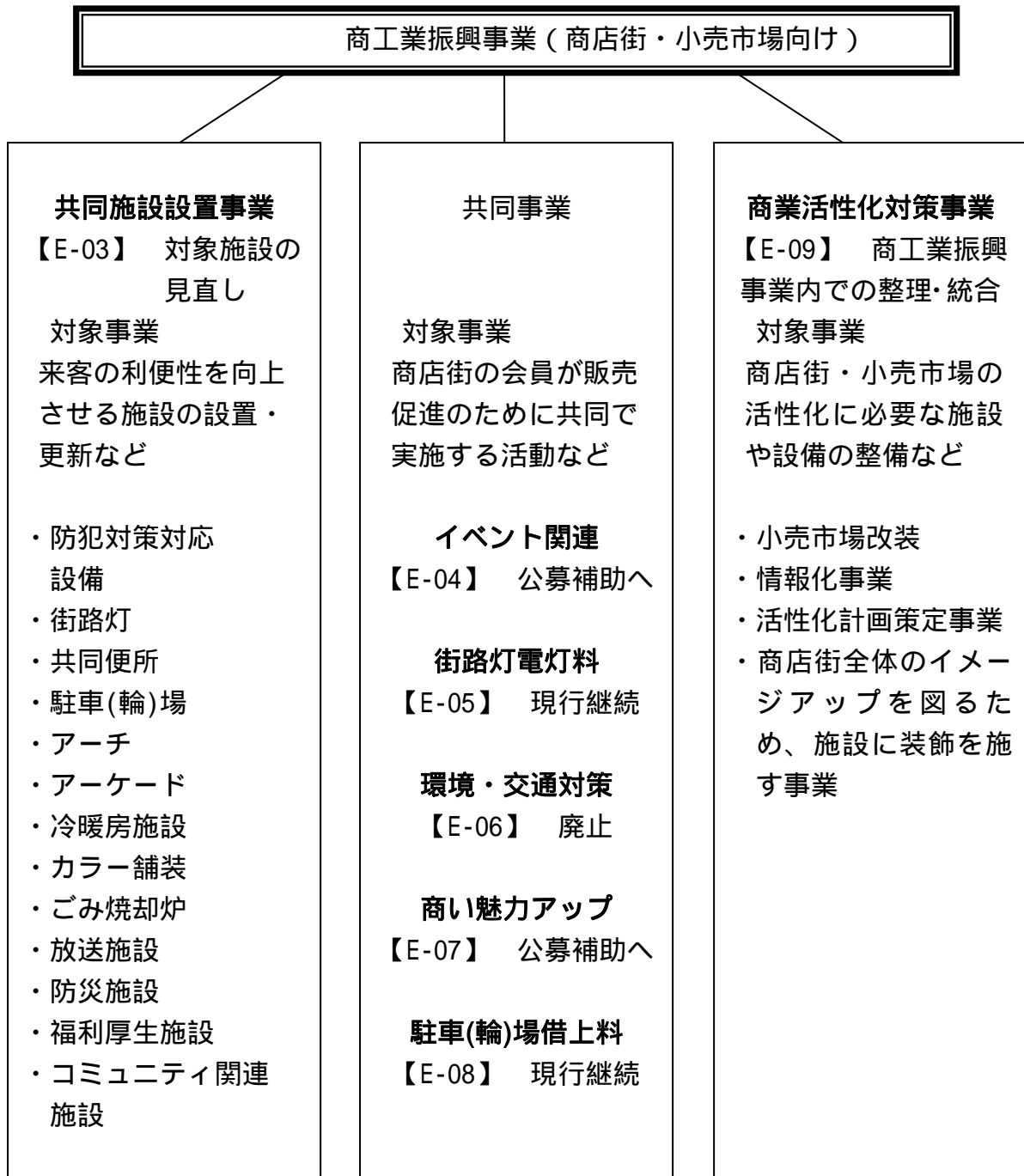
# 商工会議所の事業概要

商工会議所とは

商工会議所は、その地区内における商工業の総合的な改善発達を図り、社会福祉の増進に資するため、商工会議所法に基づき設立されており、地域の産業振興の支援役を担うとともに、会員組織の経済団体としても活動している。



## 商店街を対象とした補助金の概要



商店街等を対象とした補助金一覧

番号	補助金名	目的・内容	効果	交付要件	交付先	交付実績	交付額(千円)	対象経費	補助率	補助限度額	開始年度
E-03	商工業振興事業補助金 (共同施設設置事業)	顧客等が利用する施設の設置・更新等により、商店街の利便性を高める。	顧客等の安心・安全や利便性が確保されている。	商店街、小売市場	商店街、小売市場	0	0	防災対策設備、街路灯、共同便所、駐車(輪)場、アーチ、アーケード、冷暖房施設整備費等	1/10 1/5 1/4	防犯対策費100～200万円 上記以外 1,500万円	S54
E-04	商工業振興事業補助金 (共同事業: イベント関連)	イベント事業によって消費者と交流し、関係性を深めることにより、商業の活性化を図る。	商店街と地域とのつながりが深まり、商店街のにぎわいに貢献している。	商店街、小売市場、商店街・小売市場連合体、商業団体連合会	総持寺本通商店街振興組合ほか	9	3,487	事業費(消耗品、備品、賃借料、リース料、出演料、講師料、企画委託料、広告宣伝費、会場設営費等)	1/2	商店街、小売市場: 50万円 連合体: 50万円/団体	H19
E-05	商工業振興事業補助金 (共同事業: 街路灯電灯料)	街路灯の維持管理により、商店街の顧客等が安心して買い物や通行ができる環境を整える。	商店街を利用する人の安全性とにぎわいの演出が実現されている。	商店街、小売市場	総持寺本通商店街振興組合ほか	13	1,599	街路灯電灯料 (各店舗の店名表示板除く)	1/4	500万円/団体	S63
E-06	商工業振興事業補助金 (共同事業: 環境・交通対策)	買い物環境の維持・改善により、商店街の利用を促進する。	違法駐輪が解消され、買い物や通行の利便性が向上している。	商店街、小売市場	茨木阪急東中央商店街	1	95	違法駐輪・環境対策事業費	1/4	50万円/団体	H14
E-07	商工業振興事業補助金 (共同事業: 商い魅力アップ事業)	ソフト事業の実施により、商店街の魅力や独自性を高め、商業の活性化につなげる。	商店会寺子屋など、地域に貢献しつつ、商店街の活性化につながる事業が生まれている。	商店街、小売市場	JR茨木東3商店街	1	500	賃金、報償費、需用費、役務費、委託費、使用料・賃借料等	1/2	50万円/団体	H22
E-08	商工業振興事業補助金 (共同事業: 駐車(輪)場借上料)	商店街の利便性を高める駐車(輪)場の整備を支援する。	商圈の広い広域型商店街の集客などに貢献している。	商店街、小売市場	北茨木名店街	1	500	駐車(輪)場借上料	1/5	50万円/団体	H5
E-09	商工業振興事業補助金 (商業活性化対策事業)	施設や設備など商業環境の整備等(小売市場の全面改装等)により、小売市場等の活性化を図る。	小売市場の近代化や商店街施設のイメージアップなど、商業環境の改善等を支援している。	商店街、小売市場	商業団体	0	0	改装工事費、情報システム構築費、情報機器購入費、活性化計画策定事業費、イメージアップ装飾費	1/4 1/2	改装: 1/4 1,000万円/団体 情報: 1/4 300万円/団体 計画策定: 1/2 200万円/団体 イメージアップ: 1/4 50万円/団体	S63
E-10	茨木市商店街活力アップ支援事業	空き店舗を有効活用し、商店街の魅力向上を促す施設の整備や、不足業種等の誘致を促進し、商店街の活性化と組織力の強化を図る。	空き店舗が解消され、不足業種等が商店街への集客に貢献している。	・商店街、小売市場 ・新規出店者(個人又は法人、別途要綱で規定)	飲食店ほか	3	441	改装工事費、賃借料	1/4 1/2	にぎわい創出 改装費: 1/4 200万円 賃借料: 1/4 5万円/月 魅力向上・チャレンジショップ 改装費: 1/2 50万円(市内)25万円(市外) 賃借料: 5万円/月(市内)2.5万円(市外)	H21